

第5 法第4条に基づく措置の実施状況

(別表1) 貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の額

[債務者が中小企業者である場合]

(単位：百万円)

	平成21年 12月末	平成22年 3月末	平成22年 6月末	平成22年 9月末	平成22年 12月末	平成23年 3月末	平成23年 6月末	平成23年 9月末	平成23年 12月末	平成24年 3月末	平成24年 6月末	平成24年 9月末
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の額	395	1,902	3,045	4,928	7,368	8,859	11,036	12,194				
うち、実行に係る貸付債権の額	116	1,449	2,608	4,240	6,156	7,871	9,283	10,862				
うち、謝絶に係る貸付債権の額	0	25	89	146	412	608	813	1,099				
うち、審査中に係る貸付債権の額	278	415	227	415	668	238	749	40				
うち、取り下げに係る貸付債権の額	0	11	120	126	131	140	191	191				
うち、信用保証協会等による債務の保証を受けていた貸付債権のうち実行に係る貸付債権の額	105	949	1,595	2,397	3,334	4,566	5,599	6,215				
うち、信用保証協会等による債務の保証を受けていた貸付債権のうち謝絶に係る貸付債権の額	0	25	75	132	192	388	398	462				

第5 法第4条に基づく措置の実施状況

(別表2) 貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数

[債務者が中小企業者である場合]

(単位：件)

	平成21年 12月末	平成22年 3月末	平成22年 6月末	平成22年 9月末	平成22年 12月末	平成23年 3月末	平成23年 6月末	平成23年 9月末	平成23年 12月末	平成24年 3月末	平成24年 6月末	平成24年 9月末
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数	58	195	328	465	643	839	1,014	1,103				
うち、実行に係る貸付債権の数	26	137	266	400	543	751	885	1,003				
うち、謝絶に係る貸付債権の数	0	5	14	17	29	47	55	68				
うち、審査中に係る貸付債権の数	32	48	31	27	48	16	48	6				
うち、取り下げに係る貸付債権の数	0	5	17	21	23	25	26	26				
うち、信用保証協会等による債務の保証を受けていた貸付債権のうち実行に係る貸付債権の数	23	113	212	307	415	585	695	765				
うち、信用保証協会等による債務の保証を受けていた貸付債権のうち謝絶に係る貸付債権の数	0	5	13	16	24	42	47	53				

第6 法第5条に基づく措置の実施状況

(別表5) 貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の額

〔債務者が住宅資金借入者である場合〕

(単位：百万円)

	平成21年 12月末	平成22年 3月末	平成22年 6月末	平成22年 9月末	平成22年 12月末	平成23年 3月末	平成23年 6月末	平成23年 9月末	平成23年 12月末	平成24年 3月末	平成24年 6月末	平成24年 9月末
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の額	6	119	256	363	501	641	842	978				
うち、実行に係る貸付債権の額	0	73	170	217	331	475	563	687				
うち、謝絶に係る貸付債権の額	0	0	46	77	112	112	143	195				
うち、審査中に係る貸付債権の額	6	46	39	68	57	30	84	19				
うち、取り下げに係る貸付債権の額	0	0	0	0	0	23	52	76				

第6 法第5条に基づく措置の実施状況

(別表6) 貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数

〔債務者が住宅資金借入者である場合〕

(単位：件)

	平成21年 12月末	平成22年 3月末	平成22年 6月末	平成22年 9月末	平成22年 12月末	平成23年 3月末	平成23年 6月末	平成23年 9月末	平成23年 12月末	平成24年 3月末	平成24年 6月末	平成24年 9月末
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数	1	9	23	31	39	47	60	71				
うち、実行に係る貸付債権の数	0	7	18	23	30	39	46	56				
うち、謝絶に係る貸付債権の数	0	0	2	4	6	6	7	10				
うち、審査中に係る貸付債権の数	1	2	3	4	3	1	5	2				
うち、取り下げに係る貸付債権の数	0	0	0	0	0	1	2	3				